

質問第二二一号

武器と弾薬の定義に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

武器と弾薬の定義に関する質問主意書

外国為替及び外国貿易法や自衛隊法等々により「武器」や「弾薬」の定義が異なる。
政府としての統一見解を改めて示されたい。

右質問する。